

教育民生委員会記録

開 会 年 月 日	令和 2 年 6 月 2 日		
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分		
閉 会 時 刻	午前 10 時 46 分		
出 席 委 員 名	◎福井輝夫	○吉井詩子	中村 功 上村和生
	北村 勝	野崎隆太	吉岡勝裕
欠 席 委 員 名	なし		
署 名 者	中村 功 上村和生		
担 当 書 記	野村格也		
審 査 案 件	継続調査案件	伊勢市病院事業に関する事項 ・令和元年度経営状況について ・紹介状なしで受診する場合等の定額負担の変更に ついて	
	継続調査案件	伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事 項 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状 況）について	
	継続調査案件	子ども子育て支援に関する事項 ・児童虐待防止対策について	
説 明 員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、		
	経営企画課副参事、医療事務課長、医療事務課副参事		
	教育長、事務部長、学校教育部長、学校統合推進室長、		
	学校統合推進室副参事		
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、		
	子育て応援課長、子育て応援課副参事		
	ほか関係参与		

審査経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「子ども子育て支援に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後についても継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前 9 時 58 分

◎福井輝夫委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名は委員長において、中村委員、上村委員、御両名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

〔令和元年度経営状況について〕

◎福井輝夫委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査をお願いします。

「令和元年度経営状況について」、当局からの説明をお願いいたします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、「令和元年度経営状況について」、御説明申し上げます。

資料 1 を御覧ください。平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。

まず、様式につきまして御説明いたします。数値が入っております左側から、令和元年度の実績、令和元年度の財政収支計画、実績と財政収支計画との比較、一番右側が前年度との比較となっており、また、「1 利用状況」の患者数につきましては、上段が延べ患者数、下段が 1 日平均患者数となっております。

始めに、「1 利用状況」でございますが、入院及び外来患者数の状況となっております。まず、財政収支計画との比較でございますが、増減（A）－（B）欄を御覧ください。

入院患者数につきましては、1日平均13.9人の減少、外来患者数につきましては、1日平均19.6人の増加となっております。

下段の米印の表につきましては、入院患者数の病床ごとの内訳となっており、財政収支計画と比較いたしますと、一般病床では1日平均3.3人の減少、地域包括ケア病床では1日平均8.3人の減少、回復期リハビリテーション病床では1日平均0.2人の増加、ホスピス病床では1日平均2.5人の減少となっております。

次に、「2 収入」の状況でございますが、医業収益につきましては、財政収支計画と比較いたしますと1億1,600万円の増加となっております。主なものといたしまして、入院収益では、患者数は下回っておりますが、手術収入の増加などにより1億200万円の増、外来収益では、患者数は上回っておりますが、高額医薬品の使用に伴う収入減により計画どおりとなっております。また、特別利益につきましては、前年度と比較をいたしまして、旧病院施設の除却に伴う長期前受金戻入の減少により、4億3,000万円の減となっております。次に、健診収益及び医業外収益でございますが、財政収支計画と比較をいたしますと、それぞれ増加し、収入全体では1億6,200万円の増となっております。

次に、2ページ目をお願いいたします。「3 支出」の状況でございますが、医業費用につきましては、財政収支計画と比較いたしますと、6,700万円の減少となっております。主なものといたしまして、材料費では手術件数の増に伴い増加となっておりますが、委託費等の経費及び減価償却費では減少となっております。次に、健診費用につきましては、おおむね計画どおりとなっておりますが、医業外費用につきましては、消費税関連経費の増に伴い増加となっております。また、前年度と比較をいたしますと、医業外費用で5億600万円、特別損失で10億円、それぞれ減少しておりますが、医業外費用につきましては新病院建設に伴う消費税の減少、特別損失につきましては旧病院施設の解体処分に伴う除却費等の減少でございます。

次に、「4 収支」の状況でございますが、医業収支では1億8,300万円、健診収支では2,000万円、全体収支では2億円、それぞれ財政収支計画に対しまして改善しております。

なお、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、入院患者数、外来患者数ともに令和元年度実績及び令和2年度当初予算を下回っており、特に入院患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症患者の受入れのための病床を確保して以降、1日平均200人を下回っております。また、外来患者数につきましても、1日平均約470人となっており、大変厳しい状況ではありますが、公立病院としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

以上、令和元年度経営状況について御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

1点、2点だけ、お聞かせをいただければと思います。計画を上回る実績が残ってきたのは評価ができるところかなと思いますけれども、なかなかちょっと医業だけの分野ではちょっと黒字になるところが、ちょっとつらいところが幾つか見受けられるかなと、この辺もちょっとつらいところがあるかなというふうに思うんですけれども、令和元年度の話はちょっとだけ置いておいて、令和2年度か、コロナの影響の話がさっき最後お話をされましたけれども、収支の予測が予算段階から結構変わってくるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺りの経営状況の予測であるとかってというのは、もし可能ならある程度事前に大きく変化があるのであれば、見込みとかを公表することを検討されてもいいかなと思うんですけれども、決算の段階で分かるとかじゃなくて。ちょっとその辺だけ、年間通しての計画で、恐らくこれに近い数字になるんじゃないかというような予測なんかの公表というのは考えてられますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

新型コロナウイルス感染症の影響によります経営状況でございますが、これにつきましては4月の下旬以降、特に入院患者数、大きく減ってきてまいっておりますので、まず、現時点では状況の把握に努めておるところでございます。今後の委員おっしゃられる計画の変更等につきましては、また必要が生じるようであれば、またしかるべきときに御協議いただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

当然、僕ら委員会メンバーもそうですし、市民としてもそうですけれども、どういうふうな経営状況になるんだろうかという不安だけ多分、今先行している状況なので、恐らくこうなると言うものに対して、原因が原因なので、それによしあしをつけるという話じゃなくて、恐らくこうなると言うことだけでも分かることがひょっとすると市民も含めて安心感につながるかなと思いますもので、また御検討ください。結構です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

少々お伺いしたいのですが、今年度、2020年度、診療報酬の改定の年だと思うんですが、これに関しまして、地域包括ケア病棟に関してのいろいろ報道を見るんですが、この

影響についてどのように考えておられますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

令和2年度の診療報酬改定におきまして、地域包括ケア病棟の算定のルールというのが少し大きな変化をしております。一般病棟からの地域包括ケア病棟への転棟のタイミングによりまして、点数の算定方法が異なってきたりとか、そういったルールがちょっと大きく変わってきておりますので、病院につきましても転棟のタイミング、その辺も主治医の方々としっかり協議をしながら、適切なタイミングで入っていただくように、今、検討をしておる最中でございます。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

そうすると、地域包括ケア病床に関してまだ改善の余地があるという理解でよろしいでしょうか。

◎福井輝夫委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

これまでも申し上げていたとおり、課題が少しまだ残ってるところがありますので、これを改善に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

よろしく願いいたします。先ほども令和2年度のコロナの影響のことがありましたが、入院患者さんに対しての面会のほうも緩和がされていると、先般、報告のほうをいただきました。今後、また第2波とか、それからまたいろいろな感染症に関する対応といたしまして、例えばオンラインで面会ができるとか、そのようなことを試みている他市の事例も見ましたので、そういうふうなことで伊勢市立病院として特色をつけていくというようなことを考えられておられますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

ありがとうございます。今後、新型コロナに関しまして、第2波、第3波が来たときには、再び面会の禁止をしたときの措置だというふうに考えておりますけれども、委員おっしゃいますとおり、入院患者さんにとって、その御家族さんに会ったり、またお話しできるということは治療上にも良い影響を与えるということですので、当院といたしましても、他市さんの他の病院の事例を参考にしながら、設備であったり運用方法であったりですね、しっかり研究をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○吉井詩子副委員長

結構です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和元年度経営状況について」を終わります。

〔紹介状なしで受診する場合等の定額負担の変更について〕

◎福井輝夫委員長

次に、「紹介状なしで受診する場合等の定額負担の変更について」、当局からの説明をお願いします。

医療事務課長。

●南平医療事務課長

それでは、「紹介状なしで受診する場合等の定額負担の変更について」を御説明申し上げます。資料2を御覧ください。まず、現状についてですが、厚生労働省の病院と診療所の機能分担を図る方針から、一般病床200床以上の病院につきましては、他の医療機関から紹介状なしに病院を受診された患者様に対しては、初診料とは別に定額の費用を徴収することができることから、伊勢病院におきましても病院と診療所の機能分担を推進するため、現在は対象となる患者様から税別3,000円を徴収しております。

このたび、病院と診療所の機能分担をより促進することから、令和2年度の診療報酬改定におきまして、保険医療機関及び保険医療養担当規則が改正されまして、特定機能病院

及び一般病床数200床以上の地域医療支援病院につきましては、他の病院から紹介なしに受診された患者様からは初診料とは別に5,000円以上の金額の支払いを受けることが義務化されるようになりました。併せて、伊勢総合病院から他の医療機関へ紹介を行う申出、いわゆる逆紹介の申出を行ったにもかかわらず引き続き当院での診療を希望して受診した患者様におきましては、受診の都度、再診料とは別に2,500円の支払いを受けることが義務化されることとなりました。伊勢総合病院は一般病床数200床以上の地域医療支援病院に該当することから、今回の診療報酬改定に対応するため、徴収金額の変更をするものでございます。金額につきましては、現在初診時には税別3,000円の徴収を行っておりますが、税別5,000円へ変更を行う予定です。また再診時には、現在徴収しておりませんが、税別2,500円へ変更を予定しております。変更する日につきましては10月1日を予定しております。

なお、定額負担の変更に当たり条例の改正が必要となりますため、6月定例会に議案を提出させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、紹介状なしで受診する場合の定額負担の変更について御説明いたしました。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
北村委員。

○北村勝委員

若干聞かせていただきたいと思います。この診療報酬改定に伴って、現在は400病床以上のところに対して、こういった初診料とは別に初診時に5,000円を徴収しているということで、今回、改定によってこの新たな形で、今説明していただいたような形になったと思うんです。

少し数点お伺いします。現在、紹介状が伊勢病院では内科と整形ですか、紹介が要ということになります。この方法だったらどう変わるのか具体的に少しお聞かせ願えますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

現在、紹介状が必要な診療科におきましては、これまでどおり紹介状を持ってきたいて受診をされる方が対象になりまして、紹介状が必要でない診療科におきましては、これまで初診時に初診料と別に3,000円をお支払いいただいておったところが、それが5,000円に変更になるというような今回、変更でございます。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

それは全部ということなんですね。分かりました。それではですね、今現在、伊勢病院のほうで初診、紹介なしで来られている患者さんというのはどれぐらいの数があるのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

◎福井輝夫委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

2019年間、1年間におきまして、約2,100名の方が紹介状なしで御来院いただいております。その方を対象に税別3,000円の徴収をさせていただいております。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。先ほどの説明では再診時について、逆紹介はしていないという方には同じように2,500円を再診のときにも徴収するというのを伺わせてもらったんですけれども、そういった金額の中で一つ、医科と歯科に差があるといいますか、その部分で金額が2,500円のところが1,500円、5,000円のところが3,000円というふうになるんですけれども、そこら辺のところを少しなぜ差があるのか、ちょっとできたら教えていただけたらと思いますけれども。

◎福井輝夫委員長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

今回の医科と歯科の金額の差でございますけれども、国の保険医療機関及び保険医療養担当規則におきまして、医科については今回、200床以上の地域医療支援病院については5,000円以上、歯科については2,500円以上というのが義務づけをさせていただいております。本来、伊勢病院におきましては、これまでも医科と歯科は特に差はつけていなくて、同じ3,000円とさせていただいておったことと、あと歯科口腔外科におきましては、新病院開院後20%以上の高い紹介率が続く、伸びておる科でございますので、今回、医科と歯科、伊勢病院におきましては同じ5,000円ということでさせていただいております。以上でございます。

○北村勝委員

分かりました。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

それではそういったことを聞かせていただいて、当初の医療の経営の中で患者数が当然増えると、増えるというのは望ましくないですけど、病院側から見れば経営的に患者数が増える方向で、いろんな形で紹介をいただくということになってくるのかなと思います。ただ、一つ心配で危惧されるのは400床、伊勢日赤さんが現在この形、それで200床ということで、今回新たに伊勢病院が同じような形になるということで、そういった一つ懸念されるのは個人病院さん、診療所さんがどちらがっていう形の中で競合が入ってくるのも一つ気になるところなんですけれども、国のことなんで当然こういった形で進めていただくということは十分承知なんですけれども、影響という面で、経営面でどのような見通しを持っておられるか、少しお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

今回の改定に伴いまして、より一層地域医療連携というものの重要性が増すというふうにこちらでも考えておりますため、開業医さん等との連携をもっともっと密にさせていただいて、PR活動、訪問活動をより一層強めていくことで紹介患者の獲得に努めていきたいなというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。どうもありがとうございます。そういったことで一般患者からこういった値段、金額に改定があるということで、10月以降になりますけれども、それまでに周知していただいて、御理解賜って、こういったことが窓口でトラブルが発生しないような形のことをぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「紹介状なしで受診する場合等の定額負担の変更について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

〔小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について〕

◎福井輝夫委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」、当局からの説明をお願いします。

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

それでは、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業」につきまして、御報告を申し上げます。

資料3の1ページを御覧ください。まず、神社小学校・大湊小学校の統合につきまして、（1）開校までのスケジュールでございますが、主な検討項目のうち、欄外に星印をつけております校歌・校章のうち校章を決定いたしました。詳細につきましては後ほど御報告申し上げます。その他の検討項目につきましては、記載のとおり開校に向けて検討いただいております。

次に、施設整備でございますが、現在校舎等の建設工事を実施しておりまして、グラウンド整備等に係る工事につきましても今月中旬には請負業者を決定する予定で、来年3月の完成を目指し施工してまいります。

続きまして、（2）統合準備会の開催状況は記載のとおりでございます、資料2ページがその明細となっております。

次に、（3）校章につきまして、資料3ページを御覧ください。こちらの校章は、地域の方々を中心にデザイン案を公募いたしまして、応募総数158点の中から統合準備会におきまして選定と補整を行い、決定をいたしました。みなと小学校のローマ字表記の頭文字でございます「M」の字を冠といたしまして、その下に校名の「みなと」の文字を配し、神社小学校・大湊小学校の両地区に共通する海のイメージから青色といたしました。今後、統合準備会だより等で地域の皆様に周知を図ってまいります。

続きまして、資料4ページを御覧ください。校舎等の建設工事の現況でございます。工

事はおおむね計画どおり進めていただいております、校舎や体育館の外観もかなり見えてまいりました。4月末現在の進捗率は約30%となっております、今のところ工期どおりの完成予定でございます。

次に、二見浦小学校・二見中学校の整備につきまして、5ページを御覧ください。(1)スケジュールでございますが、主な検討項目につきましては進捗状況に合わせ検討期間を変更いたしました。なお、主な検討項目につきましてはともに未検討となっておりますが、事務局において素案の検討を行っているところでございます。続きまして、施設整備のスケジュールでございますが、用地取得につきましては所有権移転に向けて手続を進めているところでございまして、設計につきましては施設の基本設計の作成に向けて学校等と協議を行いながら進めているところでございます。

資料最後に、神社小学校・大湊小学校の統合準備会だよりをつけさせていただいておりますので、後ほど御高覧いただきたいと思います。

以上、小中学校適正規模化・適正配置推進事業の進捗状況について、御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

大きくちょっと2点、聞かせてください。まず1点目なんですけれども、前回だったか前々回だったかの会議のときにも少しちょっと御指摘を申し上げたところなんですけれども、まずこのPTAの活動に関わる検討会という、これについてちょっとお伺いをさせていただければと思います。

これ、前回の会議のときも申し上げたんですけれども、PTAというのは基本的には外部団体、また自主的につくられる団体であるので、あまり行政が主導するべきではないと、またこういうふうに行政が主体的に関わることで先生方、いわゆるこの中で言うとTか、に当たる人たちが本来自主参加、入るのも入らないのも自由なはずの団体なんですけれども、活動が簡単に言うと強制されるのに近いような状況が生まれるのではないかと僕は考えるんですけれども、その辺りやはり適切な距離を取るといえるのか、先生方にも保護者にも原則参加は自由だということをきちっとこういった統合の機会といたらあれなんですけれども、改めてこういうところで本来はこういうものというのを認識させるべきじゃないかなと思うんですけれども、その辺りひょっとすると部署としては統合の部署が答えるべき話じゃないのかもしれないけれども、どのようにお考えですか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

野崎委員の御質問にお答えをいたします。PTA活動につきましては、委員がおっしゃ

られるとおり任意の団体でございますので、それぞれの学校のほうでその組織のほうをつくって活動をしておりますので特別強制的なものというものではありません。その認識は各校ともに持っているという状況でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今、御答弁いただいたとおり基本的には任意団体なので、例えばPTAに関する検討会をするなら何でスポーツ少年団の統合の検討会をせえへんのかとか、そういう話は全部付随してくる話なので、この団体だけを特別扱いするということ自体がどうなのかと。

もう一つが、さっき言ったとおり行政が主導することで先生方に強制をする形にやっばなりますし、やはりその辺りは少しここに載せるべきかどうかというのをもう一度、もしくはその、市が主導してやれば、教育委員会が主導してやるべきことかどうかということちょっともう一度内部で御検討いただければと思います。

もう一点、これ答弁結構ですが、お聞かせをいただければと思います。1月14日の教育民生委員会において、先日前を亡くになりました中山委員から質問があったことに対する回答というのが、そのときの質問に対する回答というのが後でお出しをいただいたかと思ひます、1月24日の回答で。そのときに端を発したのはスクールバスの話だったと思うんですけども、このときに小木町の現状は、今、スクールバスの資料で御説明いただいた状況ではなくて、ほとんどの子供たちがみなと小学校に通わないのではないかというような話を中山委員から御指摘があって、それに対する回答であったかと思うんですけども、今これ4月を回って、実際その御指摘の学区から今の統合前の学校に通われている児童、それから有緝小学校に通われている児童というのが出てきていると思うんですけども、少し状況をお聞かせをいただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えをいたします。本年度の新1年生につきましては、該当の児童は全て有緝小学校さんのほうに入学ということになります。全体で、神社小学校にはお子様が全体の20%、そして、有緝小学校には65.5%のお子さんが通っているという状況でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。10数%は違うところに通っているということで理解をしいいんですよ

ね。中山委員の御指摘のとおりと言うたらあれなんですけれども、実際この市の計画を立てているものと現状が違うのではないかなというふうに私も思います。そのときにですね、スクールバスとかがいわゆる小木町か、23号線より以南のところの住まいから通う人がゼロとなれば当然計画はなくなるんでしょうけれども、対象が例えば非常に少ないとき、1名だったりもしくは途中の転校で予算を取っていないのに途中から生徒が増えたときとか、そういうことをやはり考えると、ちょっとバスを出しますというのを言い切ってしまうとなかなか難しいところがあるんじゃないかなと思います。人数を見てどういうふうな形をするかというのをケースに合わせて少し検討することも必要かなと思うんですけれども、その辺りどのようにお考えですか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

先ほどの件につきましてお答えをいたします。スクールバス等の通学支援は、現在、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画にのっとり実施をしておりますので、今後、基本計画を見直す際に、先ほどおっしゃいました内容のことも踏まえまして、また検討のほうをさせていただきたいなと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

もう一点というか、少し根本的なことを議論させていただければと思うんですけれども、スクールバスを出すというのはそこまではまだ分かります。統合したもんでしばらくの間、前回も言ったとおりある程度の期間はそこの通う児童生徒、もしくは地域住民に対して何かの迷惑をかけるかもしれないですし、通学に対して何かしらの支障があるかもしれないので、スクールバスを出すこと自体とかそんな計画を立てること自体、一時的な措置として行うこと自体には理解はするんですけれども、本来、行政であつたりまちづくりというのは、例えばこのみなと小学校の地図を見ても、端から小学校までが危険だということであれば、そこに安全な道をつくるというのが本来のまちづくりであって、だからバスというのは一時措置でしかない、今危ないからどうしようという措置でしかないというのが本来だと思うんです。なので、バス出しているからいいやんという話じゃなくて、何かあったときでも生徒が安全に帰れる道を造るというのが本来のまちづくりじゃないかと思うので、そういうことも含めて本来はスクールバスはやっぱある程度、全てで今出しているところほぼ全てに本来はそれぞれ随時見直しをして、当然それは人口の変化もあればまちの形の変化もあれば、場合によってはまちの形をよくすることでスクールバスを廃止するというのはこれはもうプラスの話だと思うので、やっぱそういうことも含めて本来は検討されるべきではないかと思います。

そういった意味からも、ずっとスクールバスを出していくんだというのにある意味では

甘んじてはいけないと僕は思うので、これは教育委員会だけが答える話ではないと思いますけれども、そういったことも含めて、やはりスクールバスっていうのはやっぱ一時的な措置、代替策という形でやはり認識をされたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺り、どこにどういう道をつけるというのをこの場で御答弁をいただこうとは思いませんけれども、本来は安全な通学路というのは僕はそうじゃないかと思うんですけれども、その辺どのようにお考えかだけお聞かせをいただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

通学路というものは、やはり児童生徒にとって一番安全な道路ということになります。やはり通学路整備というふうなものを踏まえた上で通学路のほうを決定してまいりますので、そのことにつきましては伊勢市の通学路交通安全プログラム等を通して通学路等の整備のほうを進めていき、そして安全な通学路の確保というふうなことが第一だというように考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。もう回答は結構ですけれども、先ほども言いましたように、基本的にそのまちの人口を例えば増やしたり、伊勢市もそうですけれども、そのためにどういうふうなまちづくりをするかとかこうするかという理念が僕はあってもいいと思うので、そういった意味からスクールバスが出ているところは不便なんだという話なので、遠いし、そういうことじゃなくて、安全な道で通えるし大丈夫だというような形の道を配置したりとか、そういったまちづくり全体の中でどういうふうに学校を活用していくかというような形で考えるのいいかなと。なのでこれもこれ以上言いませんけれども、やはり僕は住民側にもやはりある程度のところでスクールバスはなくなるけれども、それに合わせてまちづくりをみんなで考えていきたいというような形で進めていくほうが僕はいいんじゃないかなという意見だけ申し上げまして、もう結構です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

当局の入替えにつきまして、暫時5分ほど休憩したいと思いますので、そろい次第始めたいと思います。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

◎福井輝夫委員長

それでは、休憩を解き、再開いたします。

【子ども子育て支援に関する事項】

〔児童虐待防止対策について〕

◎福井輝夫委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」についての審査をお願いします。

「児童虐待防止対策について」、当局からの説明をお願いいたします。

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

子育て応援課副参事です。よろしくお願いします。「子ども子育て支援に関する事項」、「児童虐待防止対策について」御説明いたします。ライフステージごとの子ども子育て支援について、妊娠・出産・産後期の支援から順次説明をさせていただきました。今回は児童虐待防止対策の現状について御説明をいたします。

資料4を御覧ください。児童虐待防止対策としまして、18歳までの児童と保護者を対象に児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応を目的とした取組を行っています。

まず、「1. こども家庭相談」について御説明いたします。こども家庭相談センターでは、児童虐待の通告や児童に関する諸問題の相談を受け付け、家庭児童相談員や保健師などによる助言・指導を行っております。センターには配偶者やパートナーからの暴力に関する相談を受ける女性相談員も配置し、心理的虐待など児童虐待の危険性も念頭に置きながら、児童相談所や警察などと連携した支援を行っております。令和元年度に新規に受け

付けた相談ケースは233件でした。相談種類別では、児童虐待が110件、養育環境の問題などの養護相談が90件で、全体の9割を占めています。虐待種別としましては、身体的虐待が51件と一番多く、次に心理的虐待が多い状況です。主な虐待者については、実母が約6割、実父が4割を占めています。被虐待児の年齢については、6歳以下の割合が約半数となっており、就学前の小さい子供を持つ保護者への支援が求められていると考えています。継続して支援を行っている継続管理ケースは令和元年度で345件となっており、継続的な状況確認や支援を行っております。

次に、「2. 子ども支援のネットワーク」について御説明いたします。先ほど説明をさせていただきました要保護児童などの早期発見と適切な支援を行うことを目的に、児童福祉法第25条に規定されている要保護児童対策地域協議会として、伊勢市子ども家庭支援ネットワークを設置しています。このネットワークは、児童福祉、保健医療、教育、警察、司法などそれぞれの専門分野の委員で構成されており、各構成機関との情報共有や支援方針を協議し、連携した関わりに努めているところです。今回の新型コロナウイルス感染症への対応においても、学校の臨時休校や保育所などへの登園自粛に伴う児童と家庭の状況確認や文書による構成機関への見守りの協力依頼など、ネットワークの構成機関と連携しながら児童の見守り支援を実施いたしました。

次に、「3. 虐待の未然防止への取組み」を御説明いたします。虐待の未然防止としまして、養育支援が特に必要であると判断した家庭を対象に支援員が訪問し、育児や家事支援を通じて育児負担の軽減や養育環境の維持・改善などを行う養育支援訪問事業や緊急一時的に児童養護施設または母子生活支援施設での保護を行う子育て支援ショートステイ事業などを行っております。

最後に、「4. 普及啓発」です。毎年11月の児童虐待防止推進月間には、ネットワークの構成機関と連携したショッピングセンターでの街頭啓発や、保育所、小中学校の保護者に向けたチラシの配布を行い、児童虐待への理解と通告の協力を求めています。また、体罰が子供に与える影響や体罰によらない子育てのポイントなどを記載したリーフレットの配布などにより、体罰によらない子育ての普及を図っているところです。

以上が児童虐待防止対策についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。少し聞かせていただけたらと思います。いろいろな取組をしていただきまして、本当に感謝申し上げたいと思いますけれども、今、御説明いただいたようになかなか件数というのが減っていないという状況かなとは思っています。令和元年のちょうど昨年6月に児童福祉法等の改正法が成立をしまして、親権者等は児童のしつけに対して体罰を加えてはならないということが法定化されたわけですが、この4月から施行されております。やはりその件数を見せていただく中で、減ってはきていない状況ではあると思いますけれども、先ほど見せていただいた主な虐待者の中に、私は父親のほうが

多いのかなと思っておったら、母親が6割を占めているということで、その辺の状況と分析、また原因等、どのような形で捉えているのか、まずお聞かせをいただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

主な虐待者の110人の中から実母が64人います。この110人の中に独り親家庭というのは大体2割ぐらいの方が独り親家庭でありました。原因としましては、やはり支援者が不足しているということと経済的な問題が考えられるというふうに思っております。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。独り親の家庭もあるということで、特に支援もしていただけたらと思いますけれども、また虐待をされる子供の年齢等につきましては6歳以下が約半数を占めるということではありますけれども、児童虐待の中には以前も話させていただいたように、知的障害、発達障害、そういった関係も非常に大きく関係をしているというふうに報道されております。

また、数値も非常に高いというふうに、親も子供もそういった関係があればということで聞かせていただいておりますけれども、そういった方たち以外にも疑いのある子供というのも家庭などにも支援が必要ではないかなと思いますけれども、その辺、その児童虐待の未然防止の取組の中でこういった形でしているのかお聞かせいただけたらと思います。

◎福井輝夫委員長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

知的や発達障害をお持ちで、それが原因になって虐待につながってしまうというか、悩んでしまうという方も確かに見えますので、やはり相談を受けた中で疑いがある子供さんに関しましては、こども発達支援室など関係機関と連携して支援を行っているところです。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。児童虐待、虐待にはいろんな原因があると思います。親本人が虐待をその親から受けていた連鎖であったりとか、また貧困であったりとか、また子供の

そういった状況であつたりとか、いろんな状況があろうかと思いますが、その支援のほうをぜひお願いしたいと思います。

それと、先ほど新型コロナウイルスの感染症についての対応を聞かせていただきました。政府のほうでも子どもの見守り強化アクションプランということで、そのような形で市にも来ておるといいますけれども、特に3月以降、学校の休校であつたり外出の自粛などで虐待のケースが増えているという市がいろいろと報道されておりますけれども、その辺、今、伊勢市の状況はどのような形になっているのか、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

◎福井輝夫委員長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

相談ケースの状況としましては、3月は昨年と同様の数字でありましたが、4月、5月に関しましては昨年に比べて増加している状況です。3月1日から5月15日までの期間について昨年と比べますと、約11件増加し、新規相談者数は37件という状況でした。そのうちコロナの関係は14件、その中で虐待受付は7件という状況です。外出の自粛や学校休校が今終わっておりますので、市のほうに相談に入る相談件数というのも少し今減ってきている状況です。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。子供たちも学校へ行き出したところではあるとは思いますが、まだまだしたいことができなかったりという子供たちのストレス、また親も収入減であつたり、いろんなことに子供たちの環境に対する違いによって起きてくるストレスと、まだまだこれからそういった形で支援をしていただけたらと思いますので、しっかりとその子ども家庭支援ネットワークのほうを皆さんと一緒に頑張って支援のほうをお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「児童虐待防止対策について」を終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時46分

上記署名する。

令和2年6月2日

委員長

委員

委員